

ケース① 所得者本人の給与収入が500万円で、配偶者の給与収入が100万円かつ年齢70歳未満の場合

平成30年分 給与所得者の配偶者控除等申告書



所轄税務署長	給与の支払者の 名称(氏名)		
	給与の支払者の 法人番号	※ この申告書の提出を受けた給与の支払者(個人は除きます。)が記載してください。	(フリガナ) あなたの氏名
税務署長	給与の支払者の 所在地(住所)		あなたの住所 又は居所

◎ あなたの合計所得金額の見積額が1,000万円を超える場合又は配偶者の合計所得金額の見積額が123万円を超える場合は、配偶者控除又は配偶者特別控除を受けることができません。
◎ 合計所得金額の見積額の計算に当たっては、下表「合計所得金額の見積額の計算表」をご利用ください。

あなたの本年中の 合計所得金額の見積額	*1	円 判定	<input type="checkbox"/> 900万円以下 (A)	<input type="checkbox"/> 900万円超950万円以下 (B)	<input type="checkbox"/> 950万円超1,000万円以下 (C)	区分 I	(左のA~Cを記載)
------------------------	----	------	--------------------------------------	--	--	---------	------------

配 偶 者	(フリガナ) 氏名	個人番号	生年月日	配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 *2	円	区 分 II	(左の①~④を記載)	
			明・大 昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 38万円以下かつ年齢70歳以上 (昭24.1.1以前生)	①			
		あなたと配偶者の住所又は居所が 異なる場合の配偶者の住所又は居所	老人控除 対象配偶者 (昭24.1.1以後生)	非居住者で ある配偶者	<input type="checkbox"/> 38万円以下かつ年齢70歳未満			②
				生計を一 にする事実	<input type="checkbox"/> 38万円超85万円以下			③
				<input type="checkbox"/> 85万円超123万円以下	④			

合計所得金額の見積額の計算表	あなた				配偶者			
	所得の種類	収入金額等③	必要経費等④	所得金額(③-④)	所得の種類	収入金額等③	必要経費等④	所得金額(③-④)
(見積額)	給与所得(1)	円		(注) 円	給与所得(1)	円		(注) 円
	事業所得(2)				事業所得(2)			
	雑所得(3)				雑所得(3)			
	配当所得(4)				配当所得(4)			
	不動産所得(5)				不動産所得(5)			
	退職所得(6)		(退職所得控除額)	(③-④) × 1/2又は(③-④)	退職所得(6)		(退職所得控除額)	(③-④) × 1/2又は(③-④)
	(1)~(6)以外の所得(7)		(うち特別控除額 円)	(一時所得又は長期譲渡所得は1/2)	(1)~(6)以外の所得(7)		(うち特別控除額 円)	(一時所得又は長期譲渡所得は1/2)
	(1)~(7)の合計額			⇒ 上記の*1欄に転記してください。				

(注) 給与所得の「所得金額」の計算に当たっては、裏面の「3 所得の区分」の【①給与所得】を参考にしてください。

控除額の計算	区分	区分II									
		④ (*2の見積額を参照してください。)									
		①	②	③	85万円超 90万円以下	90万円超 95万円以下	95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下
A	480,000円	380,000円	380,000円	360,000円	310,000円	260,000円	210,000円	160,000円	110,000円	60,000円	30,000円
B	320,000円	260,000円	260,000円	240,000円	210,000円	180,000円	140,000円	110,000円	80,000円	40,000円	20,000円
C	160,000円	130,000円	130,000円	120,000円	110,000円	90,000円	70,000円	60,000円	40,000円	20,000円	10,000円
摘要	配偶者控除	配偶者特別控除									

配偶者控除の額	円
配偶者特別控除の額	円

※ 「配偶者控除の額」又は「配偶者特別控除の額」については、左の表を参考に記載してください。

◎ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。